

第18回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 9月 26日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時02分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第18回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第40号 板橋区いじめ問題専門委員会規則

(指導室)

委員長 日程第一 議案第40号「板橋区いじめ問題専門委員会規則」につきまして、次長と指導室長から説明願います。

次長 それでは、議案第40号。
板橋区いじめ問題専門委員会規則。
上記の議案を提出する。
平成26年9月26日。
提出者は、橋本教育長でございます。
規則の具体的な内容については、後ほど、指導室長からご説明いたします。
提案理由でございます。

平成26年10月1日に施行される「東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例」第11条第4項の規定に基づき設置する教育委員会の附属機関について、その組織及び運営に関する必要な事項を教育委員会規則により定めるものでございます。

指導室長の方から、内容についてご説明いたします。

指導室長 今、次長から説明がありましたとおり、条例施行がいよいよ10月1日からということでございまして、条例の中に、「教育委員会の附属機関としてこの専門委員会を設けることとする」という規定がございますので、その規則でございます。

趣旨につきましては、ここにあるとおり、今、お話ししたとおりです。

この専門委員会では、それぞれの学校で、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決、こういったことを総合的にやっていくわけですが、それについての報告を受けたり、その学校の方針が適正なものであるとか、改善を図れるも

のであるかということを検討するというのが所掌の事項となります。

専門委員会のメンバーとしましては、この第3条にありますとおり、学識経験者、これは、現在、大学の先生を2名予定しております。それから、法律、心理に関係のある方。それから、学校関係者、校園長先生方です。それから、保護者の関係の方々等で組織する予定でございます。

任期は基本的に2年としますが、再選を妨げないことにしたいと思います。

委員会の中には委員長を置きまして、それぞれの会議を進めていくということになります。

議事については、委員長が招集して、それぞれの中で審議していくこととなります。

概略については、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先ほど組織のところで、1番から4番までについてはご説明があったんですけども、5番と6番で、関係機関と区の関係というものは、その時々によって。

指導室長 関係機関の方々は、警察の方は基本的に入ります。それから、児童相談所を考えています。また、児童館も含んでいきたいというように思っています。

なお、教育委員会のこの附属機関以外に、区としての問題対策連絡協議会があります。

そちらの方にも、この委員会のメンバーから何人かは入って、区全体のいじめ未然防止対策のことについて検討していく会というの、ほぼ同時に立ち上がる予定でございます。

これについては、私どもの教育委員会の事務局だけではなくて、総務部と一緒に進めているという状況です。

次長 こちらのことは、区長の方の規則で定めることとなりますので、また、定められた段ではご紹介をしたいと思います。

高野委員 もう1つ、裏面の方の秘密の保持ということで、この第9条で「第6条4項」というのがこれの上にある専門委員会のことで、「全部、または一部を公開しないことができる」というところになるわけですね。

あと、この「9条の5項」というのは、これはここの中で、この後に入ってくるのですか。どれなのかなと思って読んでいたのですけれども。

指導室長 それは、区の条例のことではないのかなと思います。

高野委員 これを読んでみたのですが、私も、これがどこに当たるのか。

8回と10回でいただいた資料を見たのですけれども、その9条のところに

項がなかったので、もしそれが分かれば、また教えてください。

指導室長 確認した上で、修正させていただきたいと思います。

高野委員 お願いします。

次長 この部分は削除させていただきます。大変失礼いたしました。申しわけございません。

高野委員 はい。

委員長 どこから、どこまでですか。「及び」からですか。

次長 「及び第9条第5項」の部分につきましては該当するところがございませんので、「第6条第4項の規定により」というだけにさせていただきます。

高野委員 はい。

次長 規則の第6条第4項というのはこの上の部分です。「一部、公開しない」という、その部分、「全部または一部を公開しない」という内容についてということです。

委員長 そうすると、教育委員会とする問題、専門委員会と、区全体と両方あって、同じことを検討したりするのですか。そこは、ある程度、すみ分けする。

指導室長 教育委員会で検討するものは、公立の幼稚園と小中学校の内容についてのみのものです。本区のいじめの条例は、それ以外の4歳の子供から高校生まで、区に住んでいる子供とか、区内に通っている子供たちをみんな扱っているもので、それは区長部局の問題対策委員会で全体的なことをやっている。

そちらで恐らく中心になるのは、私立学校とか都立学校には私たちは監督権限がないので、区民の方々に、どれだけいじめをやらないように子供たちに働きかけていられるかとか、あるいは、保護者の方々が自分の子供さんをいじめのしない子供に育てているか、そういう部分を主として向こうが担っていくことになる。

こちらでやっているのは、あと、学校の中で子供たちのいじめが発生したときの対応の方法であるとか、解決の手順であるとか、施策であるとかということを中心にもんでいく会という仕切りということです。

委員長 学校外でも、区立の小中学校に通っている生徒の場合は、学外の内いじめも、当然、こちらですよ。

指導室長　そうですね。例えば。町会の何かでトラブルがあったとかもありますし、塾でたまたま会った子供たちがそういう目に遭っていることもある。そういうところまでは、なかなか私どもで手が出しにくいところになるかと思うのです。

そういう場合に、区の方の問題対策協議会の方でもんでもらうということもあり得るということでございます。

委員長　分かりました。大きくは、区立幼小中学校か、そうでないかで分かれて、微妙なところもあるという。

指導室長　あとは、「区民の方々」ということで、条例の中に区民の役割があるものから、そちらの方を、全体、総務部の方で行っていくということになります。

次　長　法律の趣旨が、大津の事件を受けてこの法律ができて、それで条例ができていくということがありますので、教育委員会だけで完結させないで、区長のもとでいじめ問題も対処していくのだという考え方がありますので、こちらの専門委員会でご報告した内容と、ある意味で、もっと大きなものを協議会の方で対応していただいて、個別的なものはこちらの専門委員会である程度詰めるというような役割分担になっていくのかなというように思っております。

区全体としては協議会という区長のもとで。

委員長　その中には、こちらも、逆に言うと、含まれることもある。

指導室長　メンバーとしては含まれていますので、同じ内容を報告する場合も、基本的にはそういう形になろうかと思っています。

委員長　多分、両方で問題の取りっこをすることは無いと思うのですが、両方で押しつけることがあって、浮いてしまうようなことがないようにしていただければいいかと思えます。

指導室長　はい。

委員長　ほかに、ございますか。

松澤委員　先ほど、大津の事件でできたということだったので、先ほど室長がおっしゃっていたようなニュアンスを聞くと、基本的に、区の担当している学校の問題に関しては教育委員会がやって、それ以外の、区に住んでいる子供たちの問題に対しては板橋区長の管轄でやるというお話だったので、そういう認識でよろしいでしょうか。

指導室長　仕切りとしては、そういう仕切りをしています。

松澤委員 1つ、お聞きしたいのは、情報の共有ですけれども、例えば教育委員会としては、板橋区の管轄の学校の情報が入ってくるということなんですけれども、それ以外の、私立ですとか、そういったところも含めての、ほかの学校、地域などで起こった事例に関しても、情報というのはこちらに入ってくることは可能なのでしょうか。

指導室長 教育相談所やSTARTの組織の中に私立の子供さんを含めたいじめの問題のご相談を受けるケースがこれまでもありますので、幾つかは入ってくる可能性はあると思いますが、それは全部の数ではないと思います。

そうはいつでも、先ほど話をしましたが、私学の学校の経営の方針とか、いじめ対策の基本方針に私どもが口を出せる立場にないというところもあって、情報だけは、学校名が分かればお流しすることはできますが、その学校で解決していただくということになると思います。

区民の方々が公立の小中学校に行っていない子供のいじめを見つけたというときは、一応、その子供とか保護者の方にご連絡をするということになるかと思えます。役割として、そういう役割を担っていただくことになる。

松澤委員 あと、ここも1点気になった点が、一応、今、LINEとかそういったことで、いじめの問題というのが、何校かにわたって子供たちがそういうことでつながっているケースが多いので、そういったことに関しての対応としては、学校単位で対応していくというのが難しいのか、それとも、個々、その子の問題として、その子を中心に対応していくのか。

人で対応していくのか、いじめっ子がいて、そのいじめっ子に対して対応していくというスタンスなのか、いじめられっ子にしてもそうなのですけれども、その学校の中で1つずつ、いじめをしないようにみたいな感じで対応していくのかということに関しては、大津の事件もそうだと思うんですが、1つの事件を起こしてしまうようなことというところにフォーカスして行って、そこをなくするという働きも、組織ということで認識してよろしいのでしょうか。

指導室長 インターネットのいじめは、いつ、どこでどうなるか分からないという状況なので、昔のようにいじめっ子がいる、いじめられっ子がいる構造ではなくて、すぐ逆転するということもあって、これはネットの使い方の指導は各学校で全部やるということが第一的な対策となります。

今、ネットパトロールというのが中学校については実施されていますけれども、そこで出てきた案件については、学校同士が共有できれば、それだけ横のネットワークを教員同士が持っているので、そこでお互いに対応していきます。

青木委員 1点だけ。この内容の文章で、先ほど、高野委員からもちよっとご質問が出た第6条の4項の「公開」という部分の確認をさせていただきます。

これは、直接、その下の第7条の意見・説明を聴取することができる委員以外の者という文面があるんですけども、この部分を指しているのか、公開の意味が、何か、この議事録等が公開されるというのは、その辺はどのように整理されるのかだけ、教えてください。

指導室長 議事録については、個人の情報が無い限りは、いじめがどういう状況で起きたのかということについては公開という形になろうかと思っておりますので、こういう記載の仕方をしているわけです。

青木委員 では、議事録は、基本、公開ですか。

指導室長 はい。

青木委員 その中に記載している。

指導室長 ただ、この専門委員会で、一つ一つのいじめの案件を全部整理するというのはとてもできないことです。比較的問題が大きくなったものについては、事情を追ってご説明させてもらうことはあるかと思えます。

青木委員 分かりました。ありがとうございます。

次長 あと、重大事態といたしまして、大津のような生命にかかわるような事態になってしまったり、そういった場合は、こちらの専門委員会に個別の事案を出させていただいてご報告し、対策が適切であったのか、今後の対応がどういう形でなされるのか、その辺をかなり議論していただく場面も出てくるかもしれませんので、そういった場合は非公開ということでやらせていただこうと思っています。

青木委員 ありがとうございます。

委員長 要するに、この委員会は、重大事態が発生した場合に調査を行うということで、普段の小さいいじめというのはおかしいですけども、当然、それは通常の処理の仕方できちんと、学校なり、教育委員会で指導していくというのは、当然、変わらないということによろしいでしょうか。

次長 はい。左様でございます。

委員長 ほかにございますでしょうか。

指導室長 1つ、文言の修正をさせていただきます。
第2条第3項の2行目、後半の部分、「条例第14条規定」と書いていますが、

「条」と「規」の間に「に」と入れて、「第14条に規定する」としてください。
申しわけありません。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、お諮りいたします。日程第一 議案第40号については、原案の3カ所を修正いたしましたけれども、修正した原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 平成27年度当初予算編成について

(庶務-1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成27年度当初予算編成について」、庶務課長より報告願います。

庶務課長 平成27年度当初予算編成などが9月2日に示されまして、5日にこのことに関する説明会がありました。そこでご報告させていただきます。

それでは、資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

こちらの方に、予算編成ということで、予算編成以下、組織、職員定数の方針が記載してございます。

予算編成について、ご説明申し上げます。

まず、(1)は、「いたばし未来創造プラン」の「経営革新」編に掲げる改革の趣旨を十分に踏まえ、事務事業の見直しを進め、予算に反映させること。

(2)に、「いたばし未来創造プラン」に掲げる8つの成長戦略について、積極的に推進するとともに、「No. 1プラン2015」編について、選択と集中の視点から、事務事業の徹底した精査・点検を行うこと。

それと、(3)に、最小のコストで最大の効果を目指し、事務事業の新陳代謝を進めるとともに、歳出のさらなる削減を図ること。

(4)は、要約して申し上げますが、財源確保に向けた取り組みをあらゆる方面から積極的に行うことが示されてございます。

2点目、3点目については、同様の趣旨なので省略させていただきます。

続けて、4ページ目をご覧ください。

平成27年度の当初予算のフレームでございます。

歳入は1,915億1,000万円、歳出、1,966億2,700万円、差

し引きで51億1,700万円の財源不足ということで説明を受けてございます。

歳入の大きなところを申し上げますと、3点目の地方消費税交付金、こちらが、税率引き上げの影響による増ということで、37億5,000万円の増。

特別区交付金、財調交付金ですが、地方法人課税の見直しによる法人住民税の一部国税化ということで、こちらが減収見込みということで、△23億5,800万円。

そこから1つ飛ばしまして、繰入金でございます。

△27億1,600万円ということで、公共施設等整備基金と財政調整基金、こちらがいずれも基金の取り崩しをしないということで、公共施設については本庁舎の関係でございます。

それと、最後のところの特別区債、こちらが△12億9,200万円ということで、こちらも本庁舎の改築の方が終了するというので、その取り崩しがなくなった。それと、3行目の学校改修事業起債ということで、12億9,500万円。こちらは中台中学校の改築工事の関係でございます。

次のページ、5ページ目をご覧くださいと思います。

こちらでは、1カ所だけ、部自主編成経費の中で小中学校維持管理ということで1億1,200万円の増となっておりますが、この大きな点は、光熱水費、移動教室のバス代がかなり上がってしまっていて、倍近く上がっている。それと、消費税の影響がでございます。

経費移行で11億2,100万円となっておりますが、このうちの9億円余が教育費の関係もございまして、これは指定管理者等のものが、これまでサマカン、もしくは計画事業というところで組まれていたものが部自主編成経費の方に移行してきたといったところでございます。

続きまして、教育費のところの状況ということで、7ページ目をご覧くださいければと思います。

7ページ目に、教育委員会事務局経費ということで、先ほど申し上げました部自主編成経費、これが10億1,700万円の増というところになっておりまして、これが経費移行、それに、バス代、光熱水費、消費税、これが主な増の要因となっております。

隣の人件費4,300万円の増。こちらは、学校用務、給食の委託が進む中で、ずっと△ということでマイナスの収支だったのですが、このところ、学習指導講師などについての見直しで大幅に増といったところがありまして、差し引きで、4,300万円の増という形になってございます。

それと、政策的経費にいきまして、実施計画35億8,100万円の増。これは中台中学校の改築にかかる増が主な要因でございます。

続きまして、次のページをご覧くださいますと、部別シーリングによる3%削減ということで、本年度もシーリングを3%かけるということで、財政課の方から申し入れがでございます。

最後に、最終ページを見ていただきますと、シーリングの場合は、2億3,588万9,000円ということで、教育委員会の方に割り当てがあります。

かなり多額なので、かなり厳しい状況ということで、今現在、調査検討中の状況にあります。

最後に、当初予算につきましてお諮りする時点で、実施計画事業、サマカン事業など、平成27年度における経費について資料を整えた上で、改めてご説明させていただきます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

庶務課長 サマカン事業というのは、板橋区で、夏の6月ぐらいから始まりまして、8月末ぐらいに、翌年度の事業採択というものを理事者に説明しまして、新規事業を提案しまして、その見込まれるものをサマカンという形で、サマカン整備事業というところの事業でございます。

これについては、先ほど申し上げました学習指導講師などで、多額なところで、見込みが今現在あります。

ただ、当初予算のところで査定を受けますので、また、その額も動きますので、ここで実際の数字を申し上げますと、また変わってまいりますので、あえてこの段では控えさせていただきます。かなり保留の事業もありますので、この後、大きく変動してまいります。

委員長 大きくというと。

庶務課長 大きく変動します。数億の単位で変動します。

委員長 色々と財政的に厳しいというのは分かるのですが、立場から言えば、少なくとも現状は維持していかなければいけませんし、色々と学習指導講師等を増やしてほしいとか、司書は週1回でなくもっと欲しいとか、現場の方の要望もあるので、その辺もお含みいただければいいかと思います。

庶務課長 分かりました。努力します。

委員長 よろしいでしょうか。

庶務課長 教育委員会はかなり頑張っておりまして、7ページ目を見ていただきますと、区全体で50億7,700万円の予算の伸びなのですが、教育委員会を見ていただきますと47億4,700万円ということで、突出した伸びを示しています。

ただ、中台中学校の改築があるにせよ、それと、部自主編成経費のところでの10億円の部分でもありますけれども、人件費だとか、その他の事業で1億円余も積むといったところで、それと、ICTの関係もかなり見込みがあるのではないかと私の方では思っておりまして、まだ、確定なところは言えないのですけれ

ども、かなりの経費の増は、区の中でも突出しているというようなところがあります。

委員長 あいキッズの委託なんかも増えているんですね。

庶務課長 あいキッズの委託もあります。

委員長 だから、絶対増えるんですね。

庶務課長 そこのところは、確かに。今まで児童福祉費で積んでいたものが、教育費に振りかわったというところはあります。

委員長 だから、単純に数字だけの比較はできないところもあるかと思います。

庶務課長 項目です。どういった項目にこれから投資していけるかというところだと思っ
ていまして、特にソフト面、人件費のところで、これまで見直してこれなかった部分について力を入れてきたというように考えています。

委員長 何でも増やせばいいというものでも。結局、増やせば増やしただけ、それは区
民の税金の方からさらに出してもらわなければいけないことになってくるわけ
ですから、余り言えはしないのですけれども、少なくとも教育の質は落とすたく
ないというだけは、少しでも向上していきたいということで、よろしくお願いま
す。

庶務課長 はい。

○報告事項

2. 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について

(指-1・指導室)

委員長 それでは、報告2「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果と分析につい
て」、指導室長から報告願います。

指導室長 それでは、資料「指-1」でございます。

A3判の両面で、概要版という形で、今回、報告するものでございます。

平成26年度の全国学力・学習状況調査につきましては、今年4月22日、小
学校については6年生が対象、中学校については3年生が対象で、悉皆調査、全
員が行うようになります。

全員で行う調査は昨年度も全員で行いましたので、昨年度の比較も含めて、今
年度は載せております。

教科は、小学校については国語と算数、中学校については国語と数学です。

それぞれの教科はA、Bに分かれています。Aが基本的な問題、Bが応用とか活用の問題、このように分かれています。

最初に右側の方を見ていただきたいと思いますが、教科の調査結果の平均正答率、100点満点に換算してということの点数と考えていただければいいと思います。

△のマークは、東京都や国と比較して伸びがよかったものは△、伸びがよくなかったものは▼です。都や国との比較です。

これで見ただくと、国語のAは小中とも△ですので、国や都に比べて伸びがよくなった。

中学校の数学のB、数学の応用問題については、伸びがよかったというように認識ができます。

下の表です。

標準偏差値、いわゆるばらつき具合というところですが、年度によってちょっと問題の傾向が違うので一概に比較し切れませんが、△の場合は、ばらつきが縮まった、ばらつきがなくなったというようなことです。

これについては、国語のAが、区全体のばらつきがなくなりました。

それから、あとは、顕著なところまでは言えないかと思いますが、△と▼がほぼつぽつというところがございます。

左側の下です。

今、ばらつき具合を正規分布のグラフとしてあらわしたものがこれです。

幾つの特徴的なところを挙げますと、中学校の国語のAが、最初、左に書いていますが、ほぼ全国と同様。

右側の国語のBにつきましては、前回少しお話ししたと思いますが、この棒グラフの一番左のグラフ、ゼロ間というところは、棒グラフが区のもの、折れ線グラフが国と都です。重なっていますが、国や都に比べて、ゼロ間の子が倍いるという状況が分かります。

下が算数・数学ですが、小学校の算数のAにつきましてはご覧のとおりですが、特徴としては、満点の子供が、一番右側です、棒グラフが一番低いです。

国や都は、満点の子がもっといるので、ちょっと少ない。

中学校の数学Bについては、ほぼ同様というように見ることができます。

先ほどお話しした国語のBのゼロ間の子供ですが、ゼロ間の子は、どういう形でゼロ間なのかは、データはそこまではないので分かりません。ただ、傾向として、私どもで今調べていますが、記述するような問題というのが実はあるんです。

問題の中に、選択肢から選ぶ問題と、漢字とか読みを書くという、言葉を抜き出す、ちょっと書く問題と、もう一つ、記述、80字以上100字以内で書きなさいと、こういう記述ですが、小学生は記述が30%近くも無回答なのです。

記述の問題というのはまた別のときにお話ししたいと思いますが、2つの詩を読んで、比べて、自分の考えを書きなさいというのが最後に出てくるのですが、無回答が32.8%です。

正答したのは40.6%で、あと、30%ぐらいは書いたけれども、だめだっ

たということです。そんなような問題、そこが弱いところということが1つ分析できるかなと思います。これが全体の傾向です。

裏面です。

これは子供たちのアンケートと、教員のアンケートの結果です。

左側が子供です。

子供については、一番上が基本的な生活習慣。テレビのことですが、これは昨年度もお話ししましたが、板橋の子供たちは、小中ともにテレビをよく見ております。

3時間以上の子が、中学校の3年生で35%、月曜から金曜までという普段の日なのです。中3の4月とはいえ、もう来年受験するという子供たちがこれだけテレビを見ているという状況にあります。

自尊心ですが、これは、逆に、国や都に比べていいです。

自分にいいところがあると、自分に対して自信を持っているというところがあると思います。

3番です。

学校の授業でインターネットとかをよく使ってグループ学習をやっていますかという話ですが、これについては、共同学習を取り入れてくださいということ強く言っていることもあるせいだと思いますけれども、比較的いい傾向です。

4番の家庭学習ですが、やっていないという状況です。

これについては、学年掛ける10分でということ去年からお話しさせていただいていますが、4月当初ですので、まだ、そのあたりが浸透していないかもしれません。

校長先生方に伺うと、家で勉強を自分1人ではできないという子供さんもいることはいるということも言っていました。

一番下の読書活動ですが、比較的、本は読んでいるような傾向にはあるかと思いますが、また、別のデータで今度お出ししますけれども、10分以上読書をする点数が上がるという現実が実はあります。

だから、全くしていないという子供たち、これは一番右ですけれども、この子供たちのでこ入れをする必要があるのです。

右側です。学校の質問です。

先ほどの家庭学習の状況についてですが、これは小中と、両方とも載せていますが、家庭学習の課題をどう与えるかについての校内での共通理解が余りできていない。

つまり、「宿題をやりなさいね」と言いますが、どういう方針でとか、どういう程度でということまでは教員がなかなか言っていない状況があります。

真ん中の補充学習です。

補充学習については、これまでもずっとやってきていましたが、板橋の先生方は、放課後とか夏季休業中も補充学習を一生懸命やっていますので、こういう結果になったと思います。

こうやって考えると、教員が補充学習でフォローしていくのは時間的にも限界

に近いかなというように思っております。

一番下に、研修や研究会の参加の状況ですが、これは、小中とちょっと違った結果になっていますが、小学校が反映させているという状況は、都や国に比べてありません。中学校の先生方は比較的よく頑張っているんじゃないかなという傾向があります。

ただ、3番については、学校差が激しい。学校間の格差があるし、学校によって大分意識が違うというところでもあります。

これについては概要版でございますが、また、詳しい分析を今指導室の方でもう少し進めておりまして、学力向上の基本的な方針を昨年度も出しましたけれども、少しつけ加えられる形でまた提案ができればと思っております。

本日のところは、以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 表面の標準偏差のデータ、コメントをいただいてよく分かったのですが、全体を見てみますと、板橋区と、それから国も含めて、平成25年度に比べると、大体、標準偏差が小さくなってきているという傾向が見られるのですが、中学校の数学のAだけは広がっているというのが見えていて、これだけすごく気になるし、ばらつき自体も非常に大きいし、この辺は、何か原因とかがあるのでしょうか。

指導室長 国も都も、昨年度に比べて、標準偏差が詰まっている。

青木委員 詰まっているのですか。

指導室長 国も都も詰まっている。そして、数学Aについては国も都も広がっているので、問題の傾向だろうとは思いますが。

青木委員 その見方でいいのですか。

指導室長 恐らくそうだと思っています。

先ほどもお話ししました△の部分は、つまり、うちの子たちの散らばりが少し縮まったということなので、それを見ていただくことがいいかなと。

青木委員 これは、では、問題傾向の影響が大きいという読み方で。

指導室長 恐らく、そうだと思います。

青木委員 出題者の方で、もう少し検討が必要なのか。

指導室長 同じような問題を、恐らく、毎年、検討して出しているんだと思いますが、そういう影響はあるかと思います。

青木委員 数学なんかは、教え方の問題とかですか。
というのは、気になるのは、活用ではなくて、知識の部分です。基礎知識というところに基づいて考えると、余りばらつきはあってほしくないのかなという気もしないではないですけども。そうではないのかなという、ちょっと気になったものですから。

指導室長 小学校の方の、国語のAと算数のAを両方見ても、国も都も、去年よりはばらつき度が減っているんですね。

青木委員 そうですね。

指導室長 板橋の方はさらに減っているという状況があるというので、基礎的なところはかなり、フィードバックなどの。

青木委員 これは先生方の教え方が上手だという結果だと思います。

指導室長 補充の結果とかを見て、そういうところが詰まっているのかなという感じはします。どうしても単年度の調査になるので、直接的に前年度と比較するのも、子供も違うものですから。

青木委員 そうですね。

指導室長 そこら辺がどうだというのは、なかなか言い切れないところはあります。傾向として、そんな感じですよ。

青木委員 もう少しさかのぼって見たときというのは、何か、ございますか。

指導室長 全員やっている調査が、平成21年度までさかのぼらないとないんです。

青木委員 そうですか。

指導室長 それまで、一時期、民主党政権になったときに抽出調査というようになったので、去年また復活して、全員やり出したというので、去年から比べ出すようにしているということです。

青木委員 分かりました。

委員 長 家庭学習時間がなくて、テレビ時間が長いというのは、いわゆる家庭に帰って、勉強しないでテレビを見ているというように取れるのですけれども、その要因とか、原因というのは、保護者なり、家族の方がきちんと監督しないからそういうことになってしまうのか、それとも、家族がテレビを見ているから一緒に見ちゃうのか、その辺のところは分からないですか。

指導室長 そこまで調査としては分からないですが、このテレビの視聴時間ですけれども、テレビゲームの時間も実は長い、去年からそうなんですけれども。放課後、家でどういう時間の使い方をしているのかというところは、どこまで聞けるかという話になる。

確かに、お家に帰って子供しかいない家庭というのが多いという傾向が、どうもうあるやに伺っているので、そうすると、家で少しでも勉強する習慣がそこまでついていないと、テレビとかテレビゲームの楽しい方に行ってしまうのではないかなという予想です。

委員 長 その辺をどうやって勉強する方に向けるかというのは非常に難しいと思うのですけれども、私自身も家庭学習はしなかったもので、経験から言えば。そのかわり、テレビをそんなに見ていなかったですけれども。大体なかったですね、すみません。テレビのない時代だったので、別のことをやっておりましたけれども。

今は安易にテレビがすぐに見られてしまうので、なかなか難しいとは思っていますけれども、その辺を改善していかない限りはなかなかできない。

指導室長 昨年度、福井に行ったときに、小学校2年生ぐらいまでに家庭学習習慣はつけるのだそうなのです。祖父母の方が同居している方もいるので、それは隣で一緒に見てあげている。

親御さんたちも、10分、20分という時間は、とにかく一緒にいようとしているということなのです。

それで、私どもも、学年掛ける10分ぐらいでやってみようというように一応ご提案したんですが、現実的に、一緒にいられる時間を取ることが難しいというご家庭もあって、なかなかそこら辺は浸透し切れていないところがあるかなと思います。

松澤委員 自分の話をしていますか。

すごく頭の痛い話をさせていただきまして、自分の子供を見ていて、先ほどの文章読解力がないので、読書が好きじゃないというのが原因かなというのは感じまして、読書習慣から文章に慣れるという習慣をつけて、それで、今おっしゃったように、文章を読むというところで理解するという力がやはり3年ぐらいのところまで、ある程度、差が出てくるという感じはしております。

あと、今のテレビの話なのですけれども、娯楽がないとか、公園で遊ぶところでも、変な話、今、公園でもゲームをやっている子供が多いのです。

なので、外で遊んでいるからいいというわけではないんですけれども、どうしてもゲーム、テレビというのは、毎週同じ時間に同じ番組をやられていますので、習慣になってしまうのです。

なので、先ほど室長がおっしゃったとおり、1日1時間とかということで決めて、30分でも10分でもいいんですけれども、習慣を低学年のときにつけていただくような方法で、テレビを見る習慣もついてしまっているのです、そういった方法でやらなければいけないのかなというのは、自分も含めて、保護者の方も巻き込んでいかれた方がいいのかなというのは、今、感じました。

青木委員 今の室長の意見というのは、10日ほど前に、東洋経済に学校問題を取り上げた、まさにこれの特集記事が出ていたと思うんですけれども、ご覧になった方も多と思うんですけれども、同じようなことが書いてあるので、見習うべき、例えば、福井だとか、秋田の例も、どれだけ親御さんが一緒にいるかという。

共働きが多いところとかはきついようなデータがやっぱり出ていたような気がしましたので、対策としては、室長がおっしゃるように、親御さんがいる時間、ちょっとでも見てあげる時間を増やすのがいいのかなと私も思いました。

委員長 あいキッズで宿題なんかをやっているじゃないですか。あれは家庭学習の時間に入るのですか。それとも、別のところで集計されているのですか。

僕は、どっちかというと、あいキッズは勉強、宿題なんかしないで、しっかり遊んで、家でしっかりやるというようにしたらいいかなという感じがしておりますけれども。

指導室長 去年、家庭学習の時間を示した中には、あいキッズは入っていないです。家でやってくださいという言い方をしていますので。

委員長 何となく、あいキッズで宿題をぱっとやって、あとは、家に帰ったらずっとテレビでいいという気分になっているのかもしれないですね。

指導室長 それは、可能性はある。あいキッズが宿題できるので。

学校地域連携担当課長 保護者の方々からは、できるだけあいキッズで宿題をとということで、リクエストはかなり高いところがあります。

ですので、そういった環境をつくるということで、直接、指導員等々も教えたりということは、ある程度は低学年でしたら簡単な問題なのでお答えはできるのかとは思いますが。また、そういう環境をつくるということで、宿題をやるだけではなくて、読書も進めてはおります。読書離れというようなところもありますので、そういったところは時間として取りたいかなと考えています。

委員長 家で宿題を親に見てもらおうというのは、保護者の方にも、子供たちが今こうい

うことを学習しているんだということを知っていただきたいという部分もあるかと思うので、本当は、できれば親御さんに一緒に見てもらうのが一番いいとは思うのですけれども、なかなか難しい面もあるかと思いますが、親は、どうしてもテレビを見て休んだり。

自分のところを言いますと、実は、うちの子供たちのときは、うちは常にテレビをつけっ放しですから、消すことはなかったですから、仕事上、一応。

ですから、なかなか難しい面もあるんですけれども、せめてテレビゲームの時間を読書に回すような方向に行ってもらえるといいかとは思っています。

指導室長 家庭学習ですけれども、設問としては「家でやっていますか」と聞いているので、塾を含みません。

別の設問で、土曜日・日曜日という設問がある、この「家庭教師と塾を含む」と明らかになっているので、ここのグラフのこの4番は家でやっている時間ですので、あいキッズの時間というのはここには含んでいない。

生涯学習課長 家庭教育というような立場から言うと、多分、これは4時間以上とか3時間以上テレビを見ているというのは、親と一緒に見ているというようなことしか考えられないです。

要は、ご飯を食べた後も、ドラマとかそういうのを家族で見ているというようなのが中心なのかなというように思っていますし、そういう意味で言うと、勉強も含めてですけれども、こういう傾向にあるということを極力、親の方に伝えていかなきゃいけないのかなというように思っておりますので、色んな機会を見て、このデータをもとにして説明してまいりたいというように思っております。

親が変わっていかないと、なかなか子供だけに「勉強しなさい」といっても、隣でテレビをつけていけば見たくくなりますので、その辺についてはしっかり説明していきたいなと思います。

委員長 分かりました。ということで、よろしいですか。

また、詳しい報告はあると思いますので、そのときに、また何かありましたら、よろしくお願いします。

○報告事項

3. 図書館の特別整理期間に伴う休館

志村図書館 10/6(月)～10/11(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 では、報告3「図書館の特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、特別整理期間についてご報告をいたします。

志村図書館につきまして、次第に記載のとおり、10月6日から10月11日の6日間、特別整理期間の休館となります。

なお、この休館日を活用しまして、図書館入り口前のタイルの張りかえ、そして、図書館内のタイルカーペットの張りかえ工事を行う予定でございます。

報告は以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
定例の休館ということで、よろしいかと思えます。
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

委員長 では、私の方から、少しだけ報告します。
9月12日は大谷口小学校の学校公開があったので、行ってまいりました。
改築7年目になりますけれども、各階につき扉がありまして、非常に立てつけが悪くなって、一部、既に交換しているそうですけれども、まだ、交換していないのが残っている。
あと、1、2年の教室にパーティションをつけて、オープン教室なんですけれども、引き戸みたいなパーティション。ですから、開ければオープン、閉めれば壁になるというようなのがついておりました。ほかの学年については、これから、順次、やっていくということでございました。
あと、やはり日本語の分からない生徒さんが増えて、日本語支援員が年間20日しか来てもらえないので、それを何とかもっと来てもらえるような方法はないかということ聞いてまいりました。
あと、この学校については、全国学力テストの結果が、ほかの学校は二極化しているというのですけれども、ここはピークがなくて、平たんであるというような結果だったそうでございます。
支援学級に行った方が本人のためにはいいのではないかと思うような児童が数人いる。ただ、親御さんの理解が得られていないというようにおっしゃっていました。
それから、9月13日は高島第三小学校の学校公開に行ってまいりまして、ここは校庭が広く、伸び伸び遊んでおります。
英語の教室、教科センターではないんですけれども、英語専用の教室が1つありました。色々、英語が壁に張ったりしてありまして、教科センターの先駆けかなという感じがいたしました。
あと、調べ学習でパソコンを使って検索していたんですけれども、月の姿を調べるといので、パソコンのヤフーで見ると一発で出てきちゃう。そんな調べ学習は余りおもしろくないなと思ひまして、一部のお子さんは、図書館で、本で調べていました。
あと、算数の少人数教室をやっておりましたけれども、3つのクラスに分けて、

真ん中のクラスがやけに多くて、ほかのクラスはやけに少ないという、アンバランスな形になっておりました。

あと、産休代替の先生を見つけるのが大変であるとおっしゃっております。

あと、9月13日、同じく高島第三中学校の方の学校公開に行ってみまして、あちこちの小学校から入学してくるんですけども、生徒のしつけとかマナーが小学校によって異なるので、できれば、統一したいという希望があるそうですけれども、なかなか難しいでしょうということには言いました。

「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」がありますけれども、中学校版があってもいいかなという気もいたしました。

あと、40年ぶりに制服を変える方向で検討していると。

あと、ディベートの授業をやっておりました。

短い時間しか聞いていなかったのですが、全体的によく分かりませんが、ディベートの授業をやるのは非常にいいなと思いました。「相手の発言を否定しないように言え」というような指導をされておりました。

それから、9月14日は高島平警察署交通安全の集いに行ってみまして、ここは、高二小南側の公園で2年前に亡くなったお子さんがありまして、その黙祷の後、パレードがあって、その後、高島平区民ホールで集会がありました。

双葉山のお孫さんという方が一日署長で、双葉山の話と、ご自身は宝塚だったので、その話。余り交通の話はない。交通の話は、別に警察官がやりましたので。

あと、2年生の事故が多いという話を警察の方としたんですけども、警察の方は、新入生には指導する、3年生は自転車免許でやるんですけども、2年生は抜けちゃっているのが、今後、検討していかなくちゃいけないかなというような話をされておりました。

それから、9月19日は板橋第四小学校の学校公開に行きまして、ここも小学校なんですけれども、田舎と町に分かれて、どっちがいいかというディベートをやっておりました。結構、短い時間しか聞いていないんですけども、色んな意見が出ておもしろかったかなと思います。

あと、習字をやっておまして、左ききの子が習字をやっていまして結構書くのが大変そうでした。どうやるのかよく分からないんですけども、名前のところを書いていましたけれども、ほとんど絵を描くように書いていました。

あと、やっぱり机が小さい。だから、習字を書いた作品は、全部、下に置くんです。だから、あの辺は、本当は机がもうちょっと大きい方がいいかなという気もいたしました。

あと、あそこは、あいキッズの部屋と、あいキッズに入ってくるための門がすごく校庭を横切ってくるので、あいキッズが使用している門の方には電子錠をつけたいというのを要望しているそうでございます。

あと、図書室が2カ所に分かれているので、パソコン2台を置きたいんだという要望を、一応、御用聞きで聞いてきました。

以上です。

ほかに、ないですか。

高野委員　私は、同じく9月12日の大谷口小学校に私も伺いましたが、ちょうど中休みの時間に、5年生がその日は牛乳を飲んでいました。

お話を伺いましたところ、毎日、各学年がお試して中休みに牛乳を飲んで、給食の時間まで子供たちのエネルギーを補給するというので、3、4時間目を元気に授業が受けられるんじゃないかということと、それから、あと、全国的に和食と牛乳が合わないのでも牛乳をやめてしまうという学校も出てきているので、そういう意味でも、そういう試みをやっているそうです。

アンケートを採ってまた結果を教えてくださいということなので、どんな結果が出るのかなと思っています。

あと、やはり同じく大谷口小学校で、学習満足度やソーシャルスキームに関する調査、「hyper-QU」というのを実施しているんですけども、先生から結果を見せていただいて、いじめですとか、学級の問題に関して、アンケートの結果がすごく如実に出て対策に役立っているそうです。

ただ、有料なので、年2回実施するに当たっては、教材費として各420円、各ご家庭にご負担していただいているので、できれば、この結果がとてもよければ、全部の学校ということじゃないけれども、テストを何校かやってみて、そういうものが、いじめとか学力の伸びとかにかなり有効だというような校長先生のお話でした。

それから、9月13日に桜川小学校の学校公開に行ったんですが、中休みの時間に、校長先生から、体育館で全学年の保護者会でお話がありました。

夏休み前に、桜川小学校では金銭に関する問題が色々あったそうです。

おごったり、おごられたりとか、あと、家からお金を黙って持ち出すなど、そういう金銭問題が起こっていたので、緊急に、7月末にアンケートを実施して、全体の保護者会で校長先生の方からその結果のお話がありました。

普段、保護者会に出られないお父さんたちとか、地域の方とか、おじいちゃん、おばあちゃんとかがたくさん参加されていまして、校長先生のお話で私も実態を知ることができましたし、また、学校から家庭に対するお願いというものも幾つかありまして、それが普段の保護者会よりも十分に伝わったのではないかなと思って、わずか20分間でしたが大変いい機会だったなというように思いました。

あとは、9月16日に、子ども安心・安全講習会に出席させていただきました。

インターネットとか携帯電話などを使うことに対しての家庭でのルールづくりのお話を伺いました。

そういうことに詳しい方たちですら、今、その問題についていけないぐらい進みが早いということで本当にびっくりしましたし、保護者の方がそういう問題を勉強して、共有していくことが大切だなというように思いました。

あと、9月19日に若木小の学校公開に行きまして、けん玉チャレンジというのをやっています、全学年で、けん玉協会の方からチャンピオンも来て、色々、教えていただいています。

けん玉は、もともと若葉小ですずっとやっていたものを、学校が若木小と一緒に

なったときにその伝統も引き継がれて、若木小で若葉小の伝統だったものがこうやって脈々とつながっていることがとてもいいことだなというように思いました。

9月20日、中台中学校の学校公開で、3年生が国際交流をやっていました。韓国とベナンとアメリカの留学生さんが来て、子供たちに授業をしてくださいました。

ベナンの方は、ちょうどエボラ出血熱について、アフリカの生活では家族が20人もいるので、1人がかかったらもう大変なんだというようなお話があって、子供たちも、今、世界で起きていることをじかに聞いて、とても興味を持っていたように思いました。

あと、国語の授業で、プレゼンテーションをするという授業だったのですが、班ごとの発表で電子黒板を中学生がすごく効果的に使っていたので、なかなかICTを使っている場面に巡り合うことが少ないのですけれども、こうやって常々使っていると、これから中台中はことに電子黒板が整備されていくところですので、大変よかったなというように思いました。

以上です。

委員長 ほかに、ありますか。

松澤委員 では、1つだけ。先ほどおっしゃったネットの問題を出させていただきまして、一応、1つ感じたのは、やはり大人の方も非常に勉強していかないといけないということは思ったので、これからそういった保護者の方を対象にして、色々なそういった問題、先ほど課長の方からもお話いただいた学習の面と、あと、いじめにもつながりますし、インターネット、テレビの問題というのは、結構、重要になってくるのではないかと思うので、また、そういった問題に取り組んでいただけたらというように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、ほかになければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前 11時 02分 閉会